

2015

JA日立市多賀の現況

JA HITACHI CITY TAGA REPORT



●▲ 日立市多賀農業協同組合
Hitachi City Taga Agricultural Cooperatives

J A 綱 領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織、事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目次

基礎資料編	3
ごあいさつ	4
経営理念	5
経営方針	5
経営管理体制	5
事業の概況（平成26年度）	6
事業活動のトピックス	7
地域貢献活動	7
リスク管理の状況	8
自己資本の状況	11
系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）	12
事業のご案内	13
JAの概況・組織	17
機構図	17
役員構成	17
組合員数	18
組合員組織の状況	18
地区一覧	19
店舗等のご案内	19
特定信用事業代理業者の状況	19
経営資料編	21
決算の状況	22
貸借対照表	22
損益計算書	24
注記表	26
剰余金処分計算書	43
部門別損益計算書	44
損益の状況	48
最近の5事業年度の主要な経営指標	48
利益総括表	49
資金運用収支の内訳	49
受取・支払利息の増減額	49
経営諸指標	50
利益率	50
貯貸率・貯証率	50
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	50
各事業の実績	51

目 次

自己資本の充実の状況編	63
自己資本の構成に関する事項	64
自己資本の充実度に関する事項	67
信用リスクに関する事項	68
信用リスク削減手法に関する事項	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
出資等エクスポージャーに関する事項	75
金利リスクに関する事項	76
連結情報編	77
グループの事業系統図	78
子会社等の状況	78
連結事業概況	78
最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	78
連結貸借対照表	80
連結損益計算書	82
連結注記表	84
連結剰余金計算書	100
連結ベースのリスク管理債権残高	100
連結ベースの事業別経常収益等	101
連結自己資本の充実の状況	101
自己資本の充実の状況（連結情報）編	103
自己資本の構成に関する事項	104
自己資本の充実度に関する事項	107
信用リスクに関する事項	108
信用リスク削減手法に関する事項	112
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	113
証券化エクスポージャーに関する事項	113
オペレーショナル・リスクに関する事項	114
出資等エクスポージャーに関する事項	114
金利リスクに関する事項	115
開示項目掲載ページ一覧	116



基礎資料編

ごあいさつ

組合員・利用者の皆様方には、日頃より格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A日立市多賀は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めて頂くために、経営方針、事業内容、最近の業績等について、できるだけ分かり易くまとめたディスクロージャー誌「2015 J A日立市多賀の現況」を作成いたしました。

皆様が当J Aの事業をさらにご利用いただくための参考資料としてご高覧いただければ幸いです。

今後共、組合員・利用者の皆様の地位向上と経営安定のため全力を尽くす所存ですのでご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成27年 5月

代表理事組合長 鯨岡 敏夫

経営理念

J A 日立市多賀は、「限りなく奉仕をしよう」を基本理念として

1. 地域環境を大切にした農業振興対策に努めます
2. 多様化する組合員・利用者のニーズに対応できる J A を目指します
3. 経営の合理化・効率化の徹底に努めます

経営方針

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

J A は日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J A は、J A が提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

また、協同活動の強化により、組織基盤の拡充と地域の共生を進めます。併せて経営の強化に向け、法令遵守（コンプライアンス）、経営健全化に向けた取り組みと組合員・利用者・地域住民の負託に応えることを軸とした J A 改革に取り組みます。

◇ 基本目標

基本理念の実現のため採るべき方針として

1. 経営の健全性・高度化・経営管理（体制の強化）
2. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底
3. 社会的責務を果たすべく地域に密着した各事業の展開とサービス強化

◇ 自己資本（新BIS基準適用）

当 J A は、金融機関として組合員・利用者から選ばれるためには、他金融機関と比べ商品力、サービスの善し悪しもさることながら、健全な経営体であるかどうかの不可欠のものとの認識の下、従来から自己資本の充実に積極的に取り組んでまいりました。

当 J A の平成27年1月末の自己資本比率は15.64%となっております。

今後とも、計画的・効率的な設備投資と不良債権の回収・保全対策の実施に取り組み、自己資本の充実に努めます。

◇ 資産の健全性確保

利益準備金や特別積立金など、内部留保の充実による財務基盤の健全化に努め、組合員、地域住民に役立つ J A を目指します。

経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（平成26年度）

経営環境と平成26年度の業況・事業実績・損益状況の概要

日本経済は消費税増税後の足踏み状態から緩やかに回復を始めており、2014年10月～12月期は実質経済成長率が増税後初めてプラス成長となりました。企業業績の改善期待から日経平均株価高値・原油安など回復の兆しが見え始め景気浮揚が続く見通しであるものの、消費の勢いは未だ少し弱い状況にあり、今春の各社の賃上げ幅が回復の持続力を左右することが考えられます。

年末の衆議院総選挙で政府与党は大勝利をおさめ国会でも圧倒的優位で主導権を握る場面が増えていくようですが、その中で農協改革について「農家所得の向上を目指す」としながら、全中の法人化、全農の株式会社化があり、特に准組合員制度は農業及び地域社会の維持・発展を目的に取り組む上で必要不可欠で、極めて大きな懸念を含む問題であります。

昨年は自然災害の多発した年であり、多くの人命が奪われました。また、東日本大震災の風評被害が未だ払拭されない農作物にも甚大な被害を及ぼし、その影響は続いています。茨城県産米は豊作でありましたが、1等米60kg9500円前後と価格が暴落しており米農家・農協経営にとって大変難しく、大詰めに来ているTPP交渉も鑑みますと苦しい状況下におかれています。

このような局面のなか、当組合は健全経営の基盤づくりとしてコンプライアンス体制の強化を図り、組合員・地域の皆様に信頼されるJAとして研鑽を積んでおります。その取り組みの一環として、日立警察署のご協力のもと全職員が参加して「不祥事未然防止について」をテーマに研修会を実施し、適切な対応が出来るようご指導いただきました。また、宅地建物取引主任士に1名合格、毒物劇物取扱責任者に2名合格、葬祭ディレクターに1名合格と常に職員の資質及び対応能力の向上に努めております。

今年度も組合員の皆様のご期待に添えますよう揺るぎない経営基盤の確立に向けて役職員一丸となって「限りなく奉仕しよう」の基本理念に立ちかえり、日立市多賀農業協同組合の経営に邁進いたしますので組合員の皆様には、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

平成26年度決算の概要と主要業務の概況

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業利益	44,336	73,590	42,118	43,021
経常利益	56,486	93,260	65,272	70,531
当期剰余金	26,594	62,284	47,164	50,961
総資産	25,840,799	28,271,157	30,440,480	32,265,229
純資産	1,568,165	1,622,741	1,666,548	1,710,962

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貯金	23,409,109	25,841,839	27,935,686	29,751,893
貸出金	7,958,203	8,178,991	8,882,921	9,046,902
長期共済保有高	56,361,877	56,094,637	56,034,859	55,520,952
購買品供給高	81,813	96,189	115,894	78,279

事業活動のトピックス

- ・平成26年3月24日 第60回 女性部通常総会 開催
- ・平成26年4月18日 第66回 日立市多賀農業協同組合通常総会 開催
- ・平成26年5月16日 第27回 年金友の会通常総会 開催
- ・平成26年5月22日 第24回 フラワーグリーン会通常総会 開催
- ・平成26年6月12日 第32回 貸住宅部会通常総会 開催
- ・平成26年10月7日 第12回 J A 親睦ゴルフ大会 開催
- ・平成26年11月22日 第25回 J A 祭 開催

地域貢献活動

当 J A は、組合員・利用者・地域の皆様に満足いただけるよう、きめ細やかなサービスを提供するとともに、地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会作りを展開しております。

また、地域の一員としての責任を自覚し、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

今後とも、J A の総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、「限りなく奉仕をしよう」を念頭におき、地域の協同組合として、社会貢献に努めて参ります。

◇ 年金友の会

会員相互の親睦と健康維持増進のために、健康管理教室などのレクリエーション活動、親睦旅行を開催しています。

- ・平成26年7月3日～4日 月岡温泉（1泊2日）
- ・平成26年10月22日 鬼怒川温泉（日帰り）
- ・平成26年12月11日 健康管理教室

◇ 女性部

平成26年11月8日～9日に開催されました第38回日立市産業祭に28年来続いているの出店をし、あんころ餅やけんちんうどん・そばの販売は、好評を得ております。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを行います。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを行います。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

リスク管理の状況

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

JA日立市多賀は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

また、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

リスク管理の状況

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0294-33-0048

受付時間：午前8時30分～午後5時30分（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇ 信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または茨城県JAバンク相談所（電話：029-232-2021・受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

リスク管理の状況

◇ 共済事業

- (社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
- (財)自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)
- (財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)
- (財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年1月末における自己資本比率は、15.64%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額143百万円（前年度145百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	内 容	期 間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。 「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用商品です。 この口座は年金・給与・配当金などの自動受け取り、公共料金・税金などの自動支払いに便利です。さらにキャッシュカードでCD・ATMをご利用になると一層便利です。また、スーパー定期・スーパー期日定期・変動金利定期がセットでき、最高90%、300万円まで自動融資が受けられます。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率 セットされた定期貯金の利率プラス0.5%
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預金残高に応じて4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	期間と出し入れの自由な口座です。	お預け入れは1円以上1円単位です。 金利は原則として毎月第1月曜日に変更されます。
当座貯金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上（お引き出しの場合2日前）までにご連絡いただきます。	お預け入れは最低5万円以上
期日指定定期貯金（スーパー期日）	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後はいつでもお引き出しできます。	最長3年（据置期間1年）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位
スーパー定期	金利は店頭表示されます。3年・4年・5年ものは有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、3年、4年、5年の定型方式と1ヶ月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	同上	お預け入れは1,000万円以上1円単位
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。3年ものは有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位
定期積金	ご計画にあわせ毎月積み立てていく積み金です。金利は店頭表示されます。	6ヶ月以上5年以内	原則として、1回あたり1,000円以上1円単位
財形貯蓄	勤労者のための財産形成の貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金あわせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
(一般財形貯金)	積立額、貯蓄目的ともご自由。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。	3年以上	お預け入れは1,000円以上
(財形住宅貯金)	住宅取得を目的とした積み立てて非課税が適用されると大変有利な目的貯金です。	5年以上	お預け入れは1,000円以上
(財形年金貯金)	在職中に退職後のために積み立てを行い、60才以降に年金方式（3ヶ月後のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。	5年以上積立 据置 6ヶ月～5年 受取 5年～20年	お預け入れは1,000円以上

事業のご案内

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

ローン商品

ローン名 項目	J Aフリーローン	自動車ローン	教育ローン	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ●自由 ●電化製品 ●結婚・旅行資金 	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車・オートバイ等の購入資金及び付帯する費用(新車・中古車を問いません) 	<ul style="list-style-type: none"> ●入学金、授業料・その他入学時及び就学に必要な資金 	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●満18才以上の方で最終返済時満71才未満の方(未成年者の方は親権者の方の同意を得、かつ連帯保証人となっていただきます。) 		<ul style="list-style-type: none"> ●満20才以上最終返済期限、満70才以下の方 	
ご 利 用 方 法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上300万円以内 	<ul style="list-style-type: none"> ●500万円以内 	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上500万円以内
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヶ月以上5年以内 	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヶ月以上7年以内 	<ul style="list-style-type: none"> ●最長13年6ヶ月以内(ただし、在学期間+7年6ヶ月以内)
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月元利均等返済(ボーナス併用可) 		<ul style="list-style-type: none"> ●毎月元利均等返済(ボーナス併用可)
	保 証	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県農業信用基金協会 		
	担 保	不 要		

ローン名 項目	J Aカードローン(約定返済型)	住 宅 ロ ー ン	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ●仕途自由です 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の新築・増築・改築・修繕などの資金 ●建売住宅・中古住宅・マンションの購入・宅地の購入・住宅に付帯する一切の施設資金 	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●満20才以上満65才未満の方 	<ul style="list-style-type: none"> ●満20才以上満68才未満で最終返済時76才未満の方(親子二世帯住宅の場合は親の年齢制限なし) ●団体信用生命共済(保険)に加入(掛金はJA負担)していただきます。 	
ご 利 用 方 法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> ●限度額50万円以内(10万円単位) 	<ul style="list-style-type: none"> ●50万円以上5,000万円以内
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ●ご契約期間2年以内 	<ul style="list-style-type: none"> ●3年以上35年以内
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●口座に入金いただければ自動的に返済されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月返済やボーナス併用など、生活設計に合わせていろいろ選択できます。
	保 証	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県農業信用基金協会 	
担 保	不 要		<ul style="list-style-type: none"> ●融資対象不動産に担保権を設定いたします。 ●融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。

事業のご案内

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ キャッシュサービスコーナーの充実

当組合では、お客様にご不便をおかけしませんようキャッシュサービスコーナーを設置しており、平日のお取り扱い時間の延長などを行い、利便性の向上に努めています。

今後とも、お客様がより一層お気軽にキャッシュサービスコーナーをご利用いただけるよう機能サービスの充実を図って参ります。

設置台数 2台（平成27年1月末現在）

◆オンラインサービスの営業時間

○平日 8：45～19：00

○土曜・日曜・祝日・年末日 8：45～17：00

事業のご案内

共済事業

J A 共済は、農協法に基づく共済で、組合員の財産・家屋・傷害・生命を相互扶助によりトータルに保障する内容の業務を行っています。したがって、一般の生命保険と損害保険を兼営しており、生命保険会社や損害保険会社で取り扱う商品種類のほとんどが J A 共済にもあるのです。

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

経済事業（購買）

経済事業は、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」から成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

宅地等供給事業

法務・税務相談や土地の有効利用などの資産管理事業により組合員の暮らしの全般にわたってサポートしています。

介護事業

介護保険のケアプランに基づいて、健全で安らかな老後を送るため介護のお手伝いをします。

指導事業

組合員の営農・生活指導はもとより誰でも気軽に利用できるサービス事業の一環として行っています。

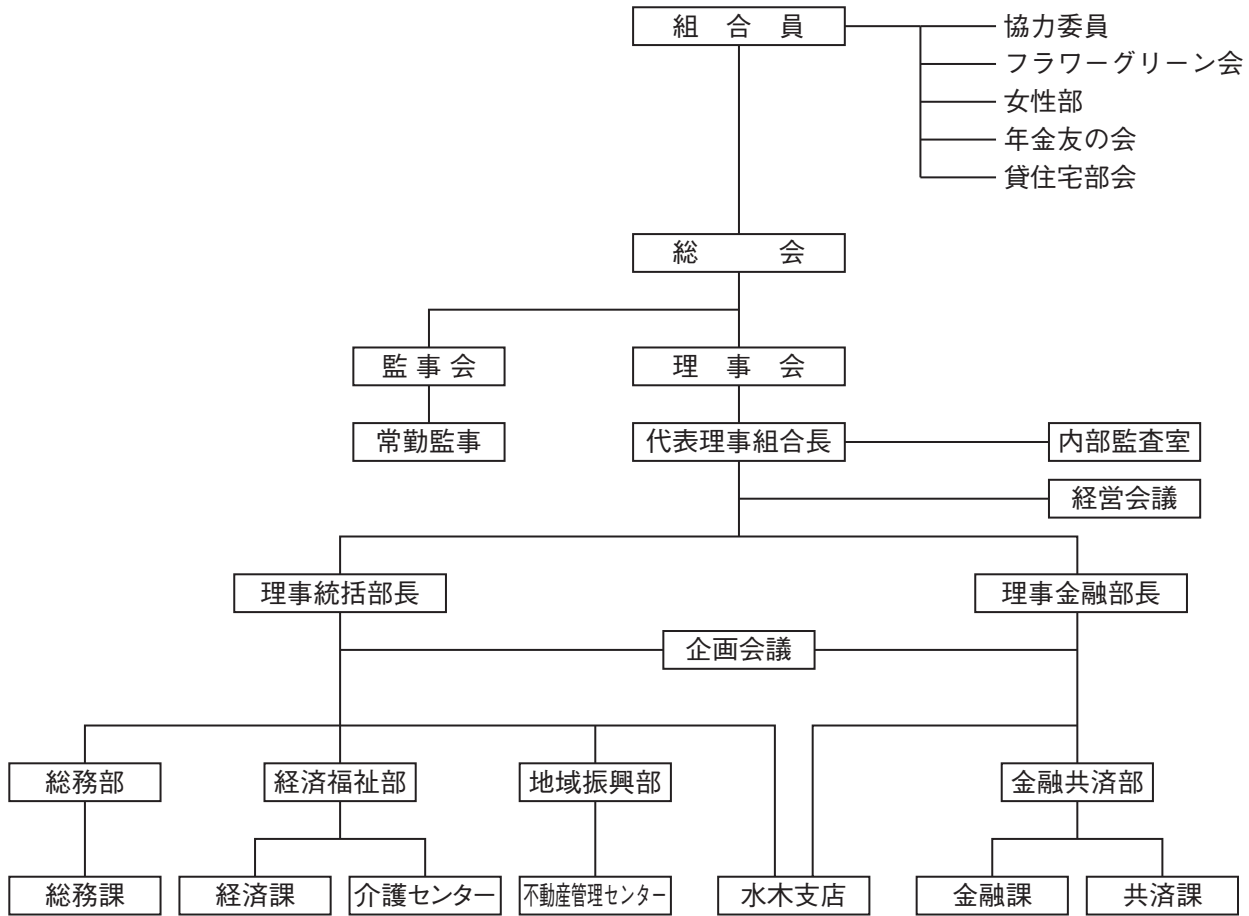
協同会社

法人名	所在地	主要事業内容	設立(出資)年月日	資本金(出資金)	当組合出資比率
(有)多賀協同サービス	日立市多賀町 1-12-10	搬送・霊柩事業	平成10年4月23日	1,000万円	100.0%

JAの概況・組織（機構図）

◇当組合の組織図

（平成27年1月31日 現在）



JAの概況・組織（役員構成）

（平成27年1月31日 現在）

役職名	氏名
代表理事組合長	鈴木 松男
筆頭理事	作山 英一
〃	鯨岡 敏夫
〃	高橋 秀明
〃	菊池 一男
〃	岡部 秀夫
〃	小野崎 孝三
〃	野崎 道子
〃	野崎 文子
〃	助川 弘一
〃	石川 弘二
常勤監事	大内 篤勝
〃	内山 林光
〃	瀬谷 利光

JAの概況・組織（組合員数）

（単位：人）

資格区分		平成25年度	平成26年度	
正組合員数	個人	男性	721	714
		女性	229	225
	計	950	939	
小計		950	939	
准組合員数	個人	男性	734	786
		女性	405	408
	計	1,139	1,194	
	法人	16	16	
小計		1,155	1,210	
組合員総数	個人	男性	1,455	1,500
		女性	634	633
	計	2,089	2,133	
	法人または団体		16	16
	合計		2,105	2,149

JAの概況・組織（組合員組織の状況）

（平成27年1月31日 現在）（単位：人）

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
フ ラ ワ ー グ リ ー ン 会	会 長 山 本 正 美	40
貸 住 宅 部 会	会 長 助 川 貞 夫	66
女 性 部	部 長 橘 道 子	140
年 金 友 の 会	会 長 小 澤 得 次	372

JAの概況・組織（地区一覧）

（平成27年1月31日 現在）

日立市東成沢町、中成沢町、西成沢町、鮎川町、国分町、諏訪町、桜川町、末広町、多賀町、千石町、大久保町、中丸町、塙山町、金沢町、東金沢町、東多賀町、河原子町、東大沼町、大沼町、台原町、みかの原町、森山町、水木町、大みか町の区域。

JAの概況・組織（店舗等のご案内）

（平成27年1月31日 現在）

店 舗 名	構造及び面積等	所 在 地
本店事務所	鉄筋コンクリート3階建 1,028m ²	日立市多賀町1-12-10
購買店舗兼事務所	鉄筋ALC板造 492m ²	日立市多賀町1-12-10
倉庫	鉄骨平家 167.99m ²	日立市多賀町1-12-10
子会社事務所	鉄筋ALC 54m ²	日立市多賀町1-12-10
水木支店事務所	鉄骨2階建 278.21m ²	日立市大みか町3-21-12
日立南葬祭場	鉄骨造平屋建 1650.95m ²	日立市茂宮町770
地域振興・介護事務所	鉄骨3階建 149m ²	日立市多賀町1-13-8

JAの概況・組織（特定信用事業代理業者の状況）

（平成27年1月31日 現在）

該当ありません。

メ 毛

Handwriting practice area consisting of 20 horizontal dashed lines.

経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付したりして理解しやすいようにしております。

なお、金額は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって合計額が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成25年度 (平成26年1月31日現在)			平成26年度 (平成27年1月31日現在)		
1. 信用事業資産			28,778,032			30,605,538
(1) 現金		68,503			70,753	
(2) 預金		19,760,682			21,412,910	
系統預金	19,744,971			21,387,581		
系統外預金	15,711			25,329		
(3) 貸出金		8,882,921			9,046,902	
(4) その他信用事業資産		130,798			137,578	
未収収益	121,522			131,573		
その他の資産	9,276			6,005		
(5) 貸倒引当金(控除)		▲ 64,873			▲ 62,607	
2. 共済事業資産			5,509			6,801
(1) 共済貸付金		5,442			6,735	
(2) 共済未収利息		52			56	
(3) その他共済事業資産		14			9	
3. 経済事業資産			19,396			18,343
(1) 経済事業未収金		6,641			5,708	
(2) 棚卸資産		12,064			11,983	
購買品	8,219			8,102		
その他棚卸資産	3,844			3,881		
(3) その他経済事業資産		690			651	
4. 雑資産			39,487			47,941
5. 固定資産			1,090,739			1,077,142
(1) 有形固定資産		1,089,260			1,076,004	
建物	561,420			562,335		
機械装置	3,614			11,884		
土地	716,209			715,154		
その他有形固定資産	95,989			96,782		
減価償却累計額	▲ 287,974			▲ 310,153		
(2) 無形固定資産		1,479			1,138	
6. 外部出資			488,796			489,044
(1) 外部出資		488,796			489,044	
系統出資		460,136			460,134	
系統外出資		18,660			18,910	
子会社等出資		10,000			10,000	
7. 繰延税金資産			18,518			20,418
資産合計			30,440,480			32,265,229

決算の状況

(単位：千円)

負債及び純資産の部	平成25年度 (平成26年1月31日現在)		平成26年度 (平成27年1月31日現在)	
1. 信用事業負債			28,407,099	30,168,315
(1) 貯金		27,935,686		29,751,893
(2) 借入金		300,000		300,000
(3) その他信用事業負債		171,412		116,421
未払費用	18,731		17,252	
その他の負債	152,681		99,169	
2. 共済事業負債			88,051	87,233
(1) 共済借入金		5,442		6,735
(2) 共済資金		47,349		45,265
(3) 共済未払利息		52		56
(4) 未経過共済付加収入		35,150		35,150
(5) 共済未払費用		6		26
(6) その他共済事業負債		50		
3. 経済事業負債			1,762	1,033
(1) 経済事業未払金		1,667		1,018
(2) その他経済事業負債		94		15
4. 雑負債			25,733	39,373
(1) 未払法人税等		11,477		16,532
(2) その他の負債		14,255		22,841
5. 諸引当金			65,898	73,215
賞与引当金		4,705		6,805
退職給付引当金		56,979		61,860
役員退任給与引当金		4,214		4,549
6. 再評価にかかる繰延税金負債			185,386	185,095
負債合計			28,773,932	30,554,266
1. 組合員資本			1,180,244	1,225,422
(1) 出資金		145,220		143,101
(2) 利益剰余金		1,036,098		1,083,543
利益準備金	301,336		301,336	
その他利益準備金	734,762		782,207	
税効果調整積立金	18,526		18,526	
特別積立金	556,000		596,000	
当期末処分剰余金	160,236		167,681	
(うち当期剰余金)	(47,164)		(50,961)	
(3) 処分未済持分(控除)		▲ 1,074		▲ 1,222
2. 評価・換算差額等			486,304	485,540
(1) 土地再評価差額金		486,304		485,540
純資産合計			1,666,548	1,710,962
負債及び純資産合計			30,440,480	32,265,229

決算の状況

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度 平成25年2月1日から平成26年1月31日		平成26年度 平成26年2月1日から平成27年1月31日	
1. 事業総利益		317,135		326,377
(1) 信用事業収益		237,874		252,953
資金運用収益	232,129		245,922	
(うち預金利息)	(112,162)		(120,810)	
(うち貸出金利息)	(114,723)		(119,398)	
(うちその他受入利息)	(5,242)		(5,713)	
役務取引等収益	3,531		3,498	
その他経常収益	2,213		3,533	
(2) 信用事業費用		50,236		53,492
資金調達費用	33,376		35,708	
(うち貯金利息)	(31,930)		(33,476)	
(うち給付補填備金繰入)	(84)		(62)	
(うち借入金利息)	(415)		(330)	
(うちその他支払利息)	(945)		(1,838)	
役務取引等費用	933		984	
その他経常費用	15,926		16,799	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3,103)		(▲ 2,266)	
信用事業総利益		187,638		199,461
(3) 共済事業収益		85,714		84,658
共済付加収入	84,285		81,807	
共済貸付金利息	144		151	
その他の収益	1,284		2,698	
(4) 共済事業費用		5,583		4,481
共済借入金利息	144		151	
共済推進費	3,175		1,902	
共済保全費	658		686	
その他の費用	1,605		1,741	
共済事業総利益		80,131		80,176
(5) 購買事業収益		117,209		79,070
購買品供給高	115,894		78,279	
その他の収益	1,315		791	
(6) 購買事業費用		103,557		67,611
購買品供給原価	103,030		67,049	
購買品供給費	52		254	
その他の費用	474		307	
購買事業総利益		13,652		11,459

決算の状況

(単位：千円)

(7)宅地等供給事業収益	21,583		22,441	
(8)宅地等供給事業費用	1,406		1,421	
宅地等供給事業総利益		20,176		21,019
(9)介護事業収益	37,764		34,492	
(10)介護事業費用	19,486		17,452	
介護事業総利益		18,277		17,039
(11)指導事業収入	452		488	
(12)指導事業支出	3,193		3,267	
指導事業収支差額		▲ 2,741		▲ 2,778
2.事業管理費		275,016		283,356
(1)人件費	195,648		203,682	
(2)業務費	29,902		29,668	
(3)諸税負担金	16,836		16,965	
(4)施設費	31,717		31,881	
(5)その他事業管理費	911		1,158	
事業利益		42,118		43,021
3.事業外収益		37,370		39,791
(1)受取出資配当金	15,933		20,297	
(2)賃貸料	19,236		17,374	
(3)雑収入	2,200		2,118	
4.事業外費用		14,217		12,281
(1)寄付金	375		146	
(2)雑損失	672		675	
(3)賃貸関連費用	13,169		11,459	
経常利益		65,272		70,531
5.特別損失		0		1,055
(1)固定資産処分損	0		0	
(2)減損損失			1,055	
税引前当期利益		65,272		69,476
法人税、住民税及び事業税		14,724		20,705
法人税等調整額		3,383		▲ 2,190
法人税等合計額		18,107		18,514
当期剰余金		47,164		50,961
前期繰越剰余金		109,688		115,955
税効果調整積立金取崩額		3,383		
土地再評価差額金取崩				763
当期末処分剰余金		160,236		167,681

決算の状況

注記表

平成25年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購入品：売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。
 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

決算の状況

- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。この変更による影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,114千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 12,894千円 車両運搬具 220千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事業用信用・共済端末（平成21年1月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。
- (3) 借手となるリース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	1年超	合計
26	0	26

決算の状況

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(4) 担保に供している資産

定期預金 800,000 千円を為替決済の担保に供しています。

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 36,181 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 92,256 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 金銭債務 6,037 千円

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 26,505 千円、延滞債権額は 45,684 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 72,189 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 …… 平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 …… 420,504 千円

○同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

決算の状況

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額	
①子会社との取引による収益総額	18,785千円
うち事業取引高	3,073千円
うち事業取引以外の取引高	15,712千円
②子会社との取引による費用総額	15,042千円
うち事業取引高	15千円
うち事業取引以外の取引高	15,026千円

5. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会からの借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が50,019千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

決算の状況

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	19,760,682	19,738,663	▲ 22,019
貸出金	8,882,921	—	—
貸倒引当金（*1）	▲ 64,873		
貸倒引当金控除後	8,818,048	9,059,863	241,815
資産計	28,578,731	28,798,526	219,795
貯 金	27,935,686	27,919,161	▲ 16,525
借入金	300,000	299,506	▲ 493
負債計	28,235,686	28,218,668	▲ 17,018

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

決算の状況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資	488,796
合計	488,796

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,744,971	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	871,843	724,455	724,737	634,952	590,260	5,297,652
合計	20,616,815	724,455	724,737	634,952	590,260	5,297,652

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)13,977千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン270,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等39,018千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	26,499,130	783,100	446,222	120,657	86,576	0
借入金	300,000	0	0	0	0	0
合計	26,799,130	783,100	446,222	120,657	86,576	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

決算の状況

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度および（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務の額	▲177,935千円
特定退職金共済制度退職給付金	120,955千円
未積立特定退職給付債務	▲56,979千円
退職給付引当金	▲56,979千円

③ 退職給付費用

当期発生額 ▲524千円は福利厚生費で処理しています。

(2) 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,810千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、41,059千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	9,661千円
退職給付引当金	15,726千円
賞与引当金	1,383千円
未払事業税否認額	891千円
未収利息不計上否認額	926千円
役員退職慰労引当金否認額	1,163千円
土地減損損失否認額	2,489千円
その他	525千円
繰延税金資産小計	32,766千円
評価性引当額	▲14,240千円
繰延税金資産合計（A）	18,526千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当否認額	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	18,518千円

決算の状況

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	29.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.4%
住民税均等割額	0.5%
評価性引当額の増減	0.1%
その他	▲0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、日立市において保有する日立市多賀町1-12-10の一部を賃貸の用に供してしています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
15,101	14,047

(注) 当期末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

決算の状況

注記表

平成26年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品：売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。
 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

決算の状況

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理
 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,114千円であり、その内訳は、次のとおりです。
 建物 12,894千円 車両運搬具 220千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事業用信用・共済端末については、リース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産
 定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	31,444千円
子会社等に対する金銭債務の総額	111,855千円
- (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	61,361千円
--------------------	----------
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち、破綻先債権額は25,437千円、延滞債権額は39,211千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,649千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

決算の状況

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・426,377千円
- 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	17,611千円
うち事業取引高	3,033千円
うち事業取引以外の取引高	14,578千円
②子会社との取引による費用総額	13,924千円
うち事業取引高	16千円
うち事業取引以外の取引高	13,908千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、不動産管理センター・介護センターすずらん、購買店舗は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
本店 増田床屋	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
本店 郵便局駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

本店 増田床屋、本店 郵便局駐車場は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

本店 増田床屋	345千円（土地345千円）
本店 郵便局駐車場	710千円（土地710千円）

④ 回収可能価額の算定方法

- 本店 増田床屋の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
- 本店 郵便局駐車場の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.96%です。

決算の状況

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会からの借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が72,544千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

決算の状況

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	21,412,910	21,396,286	▲ 16,624
貸出金	9,046,902	—	—
貸倒引当金（*1）	▲ 62,607		
貸倒引当金控除後	8,984,295	9,309,978	325,683
資産計	30,397,206	30,706,265	309,059
貯 金	29,751,893	29,742,802	▲ 9,090
負債計	29,751,893	29,742,802	▲ 9,090

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

決算の状況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資	489,044
合計	489,044

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,412,910	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	789,922	750,344	659,596	612,304	624,736	5,551,545
合計	22,202,832	750,344	659,596	612,304	624,736	5,551,545

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)12,913千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン270,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等58,382千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	28,616,023	543,178	424,600	77,475	90,615	0
合計	28,616,023	543,178	424,600	77,475	90,615	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

決算の状況

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	56,979千円
退職給付費用	4,880千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲0千円</u>
期末における退職給付引当金	61,860千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	189,471千円
<u>特定退職共済制度</u>	<u>▲127,611千円</u>
退職給付引当金	61,860千円

④ 退職給付に関連する損益

<u>勤務費用</u>	<u>4,880千円</u>
退職給付費用	4,880千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,787千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、41,756千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	8,891千円
退職給付引当金	17,073千円
賞与引当金	1,878千円
未払事業税否認額	1,183千円
未収預金利息計上否認額	924千円
役員退職慰労引当金否認額	1,255千円
土地減損損失否認額	2,780千円
その他	290千円
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>34,278千円</u>
<u>評価性引当額</u>	<u>▲13,852千円</u>
繰延税金資産合計（A）	20,425千円
繰延税金負債	
<u>全農適格合併みなし配当否認額</u>	<u>▲7千円</u>
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	20,418千円

決算の状況

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲6.8%
住民税均等割額	0.5%
評価性引当額の増減	▲0.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度については前事業年度の29.4%から27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が236千円減少し、法人税等調整額が236千円増加しております。なお、土地再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に変動はありません。

Handwriting practice lines consisting of multiple horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

決算の状況

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	160,236,033	167,681,357
合 計	160,236,033	167,681,357
剰余金処分別	44,280,473	52,152,191
任意積立金	40,000,000	47,899,501
特別積立金	40,000,000	30,000,000
農林年金対策積立金		16,000,000
税効果調整積立金		1,899,501
出資配当金	4,280,473	4,252,690
次期繰越剰余金	115,955,560	115,529,166

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれている。

平成25年度	2,400千円
平成26年度	2,600千円

2. 出資配当は	平成25年度	年3.0%
	平成26年度	年3.0%

決算の状況

部門別損益計算書

平成25年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	500,599	237,874	85,714	23,149	153,407	452	
事業費用	②	183,464	50,236	5,583	17,206	107,244	3,193	
事業総利益	③=①-②	317,135	187,638	80,131	5,943	46,162	▲ 2,741	
事業管理費	④	275,016	131,225	72,521	11,251	60,018	0	
(うち減価償却費)	⑤	(13,678)	(7,138)	(2,959)	(828)	(2,753)	(0)	
(うち人件費)	⑤'	(195,648)	(83,060)	(56,660)	(8,634)	(47,293)	(0)	
うち共通管理費	⑥		36,273	15,510	1,112	8,898	0	▲ 61,794
(うち減価償却費)	⑦		(6,632)	(2,835)	(203)	(1,627)	(0)	(▲ 11,298)
(うち人件費)	⑦'		(21,667)	(9,265)	(664)	(5,315)	(0)	(▲ 36,912)
事業利益	⑧=③-④	42,118	56,412	7,610	▲ 5,307	▲ 13,855	▲ 2,741	
事業外収益	⑨	37,370	13,063	7,944	489	15,873	0	
うち共通分	⑩		1,398	598	42	343	0	▲ 2,382
事業外費用	⑪	14,217	906	551	33	12,725	0	
うち共通分	⑫		97	41	2	23	0	▲ 165
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	65,272	68,569	15,003	▲ 4,851	▲ 10,707	▲ 2,741	
特別利益	⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分	⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失	⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分	⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	65,272	68,569	15,003	▲ 4,851	▲ 10,707	▲ 2,741	
営農指導事業 分配賦額	⑲		1,014	556	381	789	▲ 2,741	
営農指導事業 分配賦額後税引 前当期利益	⑳=⑱-⑲	65,272	67,555	14,446	▲ 5,232	▲ 11,497		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

決算の状況

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等	部門事業総利益割合
(2) 営農指導事業	役職員人数割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	58.7	25.1	1.8	14.4	0.0	100.0
営農指導事業	37.0	20.3	13.9	28.8		100.0

3. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当 初 予算額	修正額	修正後 予算額c	決算額d	差引 (c-d)	
事業管理費	297,200	▲ 22,183	275,016	275,016	0	
営農 指導 事業	収入a	500	▲ 47	452	452	0
	支出b	3,300	▲ 106	3,193	3,193	0
	差引 (a-b)	▲ 2,800	58	▲ 2,741	▲ 2,741	0

4. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a(=⑬)	68,569	15,003	▲ 4,851	▲ 10,707	▲ 2,741
減価償却費b(=⑤-⑦)	506	123	624	1,126	0
共通管理費等c(=⑥-⑩+⑫)	34,972	14,954	1,072	8,579	0
専属事業損益a+b+c	104,047	30,080	▲ 3,154	▲ 1,002	▲ 2,741

決算の状況

部門別損益計算書

平成26年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	474,105	252,953	84,658	21,634	114,369	488	
事業費用	②	147,727	53,492	4,481	18,418	68,067	3,267	
事業総利益	③=①-②	326,377	199,461	80,176	3,216	46,302	▲ 2,778	
事業管理費	④	283,356	139,174	81,081	6,696	56,403	—	
(うち減価償却費)	⑤	(11,898)	(6,871)	(2,749)	(144)	(2,133)	(—)	
(うち人件費)	⑤'	(203,682)	(90,564)	(63,247)	(5,181)	(44,687)	(—)	
うち共通管理費	⑥		35,291	14,209	582	8,153	—	▲ 58,236
(うち減価償却費)	⑦		(6,799)	(2,737)	(112)	(1,570)	(—)	(▲ 11,220)
(うち人件費)	⑦'		(20,239)	(8,149)	(333)	(4,675)	(—)	(▲ 33,398)
事業利益	⑧=③-④	43,021	60,286	▲ 904	▲ 3,480	▲ 10,101	▲ 2,778	
事業外収益	⑨	39,791	14,204	8,840	1,160	15,586	—	
うち共通分	⑩		1,601	644	26	369	—	▲ 2,642
事業外費用	⑪	12,281	493	308	40	11,438	—	
うち共通分	⑫		50	20	0	11	—	▲ 84
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	70,531	73,997	7,627	▲ 2,360	▲ 5,953	▲ 2,778	
特別利益	⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分	⑮		—	—	—	—	—	
特別損失	⑯	1,055	0	—	—	1,055	—	
うち共通分	⑰		0	—	—	—	—	
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	69,476	73,997	7,627	▲ 2,360	▲ 7,008	▲ 2,778	
営農指導事業 分配賦額	⑲		1,039	627	416	694	▲ 2,778	
営農指導事業 分配賦額後税引 前当期利益	⑳=⑱-⑲	69,476	72,958	6,999	▲ 2,777	▲ 7,703		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

決算の状況

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等	部門事業総利益割合
(2) 営農指導事業	役職員人数割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	60.6	24.4	1.0	14.0	0.0	100.0
営農指導事業	37.4	22.6	15.0	25.0		100.0

3. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当 初 予算額	修正額	修正後 予算額c	決算額d	差引 (c-d)	
事業管理費	291,500	▲ 8,143	283,356	283,356	0	
営農 指導 事業	収入a	500	▲ 11	488	488	0
	支出b	3,300	▲ 32	3,267	3,267	0
	差引 (a-b)	▲ 2,800	21	▲ 2,778	▲ 2,778	0

4. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a(=⑬)	73,997	7,627	▲ 2,360	▲ 5,953	▲ 2,778
減価償却費b(=⑤-⑦)	71	11	32	562	—
共通管理費等c(=⑥-⑩+⑫)	33,741	13,585	556	7,794	—
専属事業損益a+b+c	107,809	21,224	▲ 1,771	2,403	▲ 2,778

損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	667,384	480,062	499,437	500,599	474,105
信用事業収益	235,606	250,220	251,073	237,874	252,953
共済事業収益	91,463	78,912	90,772	85,714	84,658
購買事業収益					
販売事業収益					
その他の収益					
農業関連事業収益	26,463	23,505	23,347	23,149	21,634
その他事業収益	313,850	126,990	134,244	153,860	114,369
経常利益(又は経常損失)	81,731	56,486	93,260	65,272	70,531
当期剰余金 (注)					
(又は当期損失金)	56,648	26,594	62,284	47,164	50,961
出資金	150,668	147,782	145,455	145,220	143,101
(出資口数)	(75,334口)	(147,782口)	(145,455口)	(145,220口)	(143,101口)
純資産額	1,522,732	1,568,165	1,622,741	1,666,548	1,710,962
総資産額	24,164,794	25,840,799	28,271,157	30,440,480	32,265,229
貯金等残高	22,144,836	23,409,109	25,841,839	27,935,686	29,751,893
貸出金残高	7,575,627	7,958,203	8,178,991	8,882,921	9,046,902
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当額	3,662	4,368	4,294	4,280	4,252
出資配当金	3,662	4,368	4,294	4,280	4,252
事業分量配当金	0	0	0	0	0
職員数	29人	29人	29人	28人	27人
単体自己資本比率	17.38%	16.18%	16.09%	15.89%	15.64%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。

損益の状況

利益総括表

(単位：千円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減
資金運用収支	198,752	210,213	11,461
役務取引等収支	2,598	2,514	▲ 84
その他信用事業収支	▲ 13,712	▲ 13,266	446
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	187,638 (0.67%)	199,461 (0.65%)	11,823 (▲ 0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	317,135 (1.04%)	326,377 (1.01%)	9,242 (▲ 0.03%)

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	27,822,964	232,129	0.83%	29,513,803	245,922	0.83%
うち預金	19,216,895	117,405	0.61%	20,579,364	126,523	0.61%
うち貸出金	8,606,069	114,723	1.33%	8,934,439	119,398	1.34%
資金調達勘定	27,392,812	33,376	0.12%	29,050,031	35,708	0.12%
うち貯金・定積	27,086,958	32,014	0.12%	28,748,487	33,539	0.12%
うち借入金	305,853	415	0.14%	301,544	330	0.11%
経費率			0.48%			0.47%
総資金利ざや			0.30%			0.24%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

資金調達原価＝資金調達利回り＋経費率

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定積＋借入金)の平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	▲ 9,748	13,792
うち貸出金	▲ 9,148	9,118
うち預金	▲ 599	4,674
支払利息	5,683	1,439
うち貯金	5,646	1,524
うち借入金	36	▲ 85
差し引き	▲ 15,432	12,353

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

利益率

(%)

	平成25年度	平成26年度	増減
総資産経常利益率	0.21%	0.21%	0.00%
資本経常利益率	3.92%	4.23%	0.31%
総資産当期純利益率	0.15%	0.15%	0.00%
資本当期純利益率	2.83%	3.06%	0.23%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度	増減
貯貸率			
期末	31.70%	30.40%	▲ 1.30%
期中平均	31.70%	31.07%	▲ 0.63%
貯証率			
期末	0.00%	0.00%	0.00%
期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	3,286,551	2,975,189
一店舗当たり貯金残高	13,967,843	14,875,946
一職員当たり貸出金残高	2,400,789	2,445,108
一店舗当たり貸出金残高	4,441,460	4,523,451
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	8,363,411	6,101,203
一店舗当たり長期共済保有高	28,017,429	27,760,476
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	25,194	15,053
一職員当たり販売品販売高		

(注) 各事業の従業員は担当職員数で、また店舗数については業務を実施している本・支所(所)、事業所等の数で計算しております。

各事業の実績：信用事業（貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額）

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度				平成26年度				期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	28,456	29,866	—	28,456	29,866	29,866	30,391	—	29,866	30,391
個別貸倒引当金	39,520	35,006	—	39,520	35,006	35,006	32,215	—	35,006	32,215
合 計	67,977	64,873	—	67,977	64,873	64,873	62,607	—	64,873	62,607

貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	0	0

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

各事業の実績：信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	6,038,280	22.3%	6,464,191	22.5%	425,911
定期性貯金	21,048,678	77.7%	22,284,295	77.5%	1,235,617
その他の貯金	0	0.0%	0	0.0%	0
小 計	27,086,958	100.0%	28,748,487	100.0%	1,661,529
譲渡性貯金	0	0.0%	0	0.0%	0
合 計	27,086,958	100.0%	28,748,487	100.0%	1,661,529

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
定期貯金	20,842,315	100.0%	22,100,473	100.0%	1,258,158
うち固定金利定期	20,842,315	100.0%	22,100,473	100.0%	1,258,158
うち変動金利定期	0	0.0%	0	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	8,329,635	96.8%	8,650,346	96.8%	320,711
当座貸越	13,556	0.2%	14,093	0.2%	537
金融機関	262,876	3.0%	270,000	3.0%	7,124
合 計	8,606,069	100.0%	8,934,439	100.0%	328,370

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：千円、％）

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	5,542,612	62.4%	5,870,760	64.8%	328,148
変動金利貸出	3,326,332	37.4%	3,142,070	34.7%	▲ 184,262
その他	13,977	0.2%	34,071	0.5%	20,094
合 計	8,882,921	100.0%	9,046,902	100.0%	

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高		残 高		
貯金・定期積金等 有価証券 動産	20,229		14,606		▲ 5,623
不動産 その他の担保物	4,904,018		5,592,876		688,858
小 計	4,924,248		5,607,482		683,234
農業信用基金協会保証 その他保証	685,213		680,293		▲ 4,920
小 計	685,213		680,293		▲ 4,920
信用	3,259,481		2,746,212		▲ 513,269
合 計	8,868,944		9,033,989		165,045

債務保証の担保別内訳残高

「取扱いはございません。」

貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	8,868,944	99.8%	9,033,989	99.9%	165,045
運転資金	13,977	0.2%	12,913	0.1%	▲ 1,064
合 計	8,882,921	100.0%	9,046,902	100.0%	163,981

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業					
林業					
水産業					
製造業					
鉱業					
建設業					
不動産業					
電気・ガス・熱供給・水道業					
運輸・通信業					
卸売・小売業・飲食店					
サービス業					
金融・保険業	270,000	3.0%	270,000	3.0%	0
地方公共団体	3,729,300	42.0%	3,628,400	40.1%	▲ 100,900
その他	4,883,621	55.0%	5,148,502	56.9%	264,880
合 計	8,882,921	100.0%	9,046,902	100.0%	163,980

主要な農業関係の貸出金残高

「該当する取引はございません。」

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度
破綻先債権額	72,189	64,649
延滞債権額		
3ヶ月以上延滞債権額		
貸出条件緩和債権額		
合 計 (A)	72,189	64,649
うち担保・保証付債権額 (B)	37,182	32,433
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	35,006	32,215
個別計上貸倒引当金残高 (D)	35,006	32,215
差引額 (E) = (C) - (D)	0	0
一般計上貸倒引当金残高	29,866	30,391

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

金融再生法開示債権額

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	72,189	65,676
危険債権額		
要管理債権額		
小 計(A)	72,189	65,676
保全額(合計)(B)	72,189	65,676
担保	37,182	33,460
保証		
引当	35,006	32,215
保全率(B/A)	100.0%	100.0%
正常債権額	8,823,085	8,993,611
合 計	8,895,275	9,059,288

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はございません。」

各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

対象債権	〈自己査定債務者区分〉			〈金融再生法債権区分〉			〈リスク管理債権〉		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
		破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
		実質破綻先					延滞債権		
		破綻懸念先		危険債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			要管理債権			貸出条件緩和債権		
	その他の要注意先								
	正常先			正常債権					

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - ①3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ②貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

各事業の実績：信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、千円）

種 類		平成25年度		平成26年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	2,059	12,394	1,984	12,983
	金額	4,312,230	5,655,084	2,925,100	4,458,232
代金取立為替	件数				
	金額				
雑 為 替	件数	580	493	563	482
	金額	159,311	151,141	121,153	127,876
合 計	件数	2,639	12,887	2,547	13,465
	金額	4,471,542	5,806,226	3,046,254	4,586,108

各事業の実績：信用事業（有価証券に関する指標）**種類別有価証券平均残高**

「該当する取引はございません。」

商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はございません。」

有価証券残存期間別残高

「該当する取引はございません。」

有価証券の時価情報等

「該当する取引はございません。」

金銭の信託の時価情報等

「該当する取引はございません。」

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券店頭デリバティブ取引

「該当する取引はございません。」

各事業の実績：共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	362,729	6,827,674	180,360	6,523,356
	定期生命共済	10,000	264,000		264,000
	養老生命共済	1,115,296	11,738,224	894,100	11,733,071
	うちこども共済	107,500	3,999,500	79,000	3,915,500
	医療共済		109,400	15,000	113,050
	がん共済		8,000		7,000
	定期医療共済		413,000		378,700
	介護共済			18,715	18,715
	年金共済		5,000		5,000
建物更生共済	2,837,200	36,669,561	2,716,760	36,478,058	
合 計	4,325,225	56,034,859	3,824,935	55,520,952	

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	335	1,247	314	1,484
がん共済	5	85	10	85
定期医療共済		545		502
合 計	340	1,877	324	2,071

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	7,243	67,777	6,768	66,782
年金開始後		42,182		42,696
合 計	7,243	109,960	6,768	109,479

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	5,641,150	7,678	5,610,600	7,566
自動車共済		37,709		37,824
傷害共済	1,989,000	72	2,730,000	106
賠償責任共済		285		464
自賠償共済		1,424		1,318
合 計	7,630,150	47,170	8,340,600	47,279

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

各事業の実績：購買事業

購買品種類別取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産 資材	肥料	7,155	1,234	7,170	1,427
	農薬	3,222	445	3,529	549
	その他生産資材	12,771	2,794	10,934	1,965
	小 計	23,149	4,473	21,634	3,942
生活 物資	米	9,516	1,008	6,628	967
	その他生活物資	83,227	7,382	50,016	6,320
	小 計	92,744	8,390	56,645	7,287
	合 計	115,894	12,864	78,279	11,230

各事業の実績：販売事業

受託販売品目取扱実績

「取扱いはございません。」

各事業の実績：販売事業

指導事業実績

(単位：千円)

項 目	年 度	平成25年度	平成26年度
	指 導 事 業 補 助 金		241
実 費 収 入		211	247
合 計		452	488

宅地等供給事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成25年度	平成26年度
宅 地 等 供 給 収 益	21,583	22,441
合 計	21,583	22,441

介護事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成25年度	平成26年度
訪 問 介 護 収 益	37,764	34,492
合 計	37,764	34,492

自己資本の充実の状況
編

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,221,169	
うち、出資金及び資本準備金の額	143,101	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,083,543	
うち、外部流出予定額（△）	4,252,690	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 1,222	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30,391	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30,391	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	301,786	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,553,347	
コア資本にかかる調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		824
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		824
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,553,347	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,298,131	
うち、経過措置によるリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 368,343	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	824	
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,039,803	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異に係るものの額	670,635	
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	630,187	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	9,928,319	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.64%	

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	項 目	平成25年度
出 資 金	145,220	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	
うち後配出資金		負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	
回 転 出 資 金		期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	
再 評 価 積 立 金		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	
資 本 準 備 金		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つIOスリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	
利 益 準 備 金	301,336	控 除 項 目 不 算 入 額	
任 意 積 立 金	574,526	控 除 項 目 計 (D)	
		自己資本額(C - D) (E)	1,508,091
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	155,955	資産(オン・バランス)項目	8,850,913
処 分 未 済 持 分	▲ 1,074	オフ・バランス取引等項目	
その他有価証券の評価差損	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	635,059
営 業 権 相 当 額		リスク・アセット等計(F)	9,485,973
企業結合により計上される無形固定資産相当額			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		T i e r 1 比 率 (A / F)	12.39%
基 本 的 項 目 (A)	1,175,963	自 己 資 本 比 率 (E / F)	15.89%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	302,260		
一 般 貸 倒 引 当 金	29,866		
負債性資本調達手段等			
負債性資本調達手段			
期限付劣後債務			
補完的項目不算入額			
補 完 的 項 目 (B)	332,127		
自己資本総額(A + B) (C)	1,508,091		

- (注) 1. 農協法第11条の2項1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」(ハイフン)で記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	2,402,890			2,033,964		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	160,838	32,167	1,286	59,965	11,993	479
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	20,140,723	4,244,919	169,796	21,531,910	4,306,382	172,255
法人等向け	211,628	211,628	8,465	192,565	192,565	7,702
中小企業等向け及び 個人向け	54,622	30,890	1,235	69,872	38,509	1,540
抵当権付住宅ローン	3,800,189	1,317,320	52,692	4,530,068	1,573,968	62,958
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	39,018	24,012	960	58,382	34,881	1,395
信用保証協会等 による保証付	666,611	66,365	2,654	660,839	65,666	2,626
共済約款貸付	5,494			6,735		
出資等	488,796	488,796	19,551	66,744	66,744	2,669
他の金融機関等の対象資 産調達手段				693,202	1,733,006	69,320
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資 産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入・不算入とな るもの				—	▲ 368,343	▲ 14,733
上記以外	2,534,539	2,434,811	97,392	1,731,391	1,642,757	65,710
標準的手法を適用するエク スポージャー別計				31,635,644	9,298,131	371,925
CVAリスク相当額÷8%				—		
中央清算機関関連エクスポ ージャー						
信用リスク・アセットの額 の合計額				31,635,644	9,298,131	371,925
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	635,059	25,402		630,187	25,207	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	9,485,973	379,438		9,928,319	397,132	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成25年度					平成26年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	30,505,353	8,895,271			39,018	31,635,644	9,058,258			58,382
国外										
地域別残高計	30,505,353	8,895,271			39,018	31,635,644	9,058,258			58,382
法人	農業									
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	20,142,118	270,968				21,807,343	270,902		
	卸売・小売・飲食・サービス業	198,689	198,689				671,836	182,791		
	日本国政府・地方公共団体									
上記以外	3,125,952	2,637,156				2,160,416	2,160,416			
個人	5,793,951	5,788,456			39,018	6,450,883	6,444,148			58,382
その他	1,244,641					545,165	0			
業種別残高計	30,505,353	8,895,271			39,018	31,635,644	9,058,258			58,382
1年以下	19,893,588	130,255				21,461,745	45,920			
1年超3年以下	302,568	302,568				196,275	196,275			
3年超5年以下	440,333	440,333				623,656	623,656			
5年超7年以下	711,595	711,595				835,799	835,799			
7年超10年以下	1,438,511	1,438,511				883,255	883,255			
10年超	5,794,651	5,794,651				6,355,483	6,355,483			
期限の定めのないもの	1,924,104	77,355				1,279,428	117,867			
残存期間別残高計	30,505,353	8,895,271				31,635,644	9,058,258			
平均残高計	28,385,607	8,607,820				30,082,053	8,936,758			

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関する事項

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度				平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28,456	29,866		28,456	29,866	29,866	30,391		29,866	30,391
個別貸倒引当金	39,520	35,006		39,520	35,006	35,006	32,215		35,006	32,215

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他				目的使用	その他			
国 内	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	
国 外												
地域別計	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	日本国政府・地方公共団体											
	上記以外											
	個 人	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215
業種別計	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスクに関する事項

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果	リスク・ウエイト0%		2,544,241	2,544,241		2,175,163	2,175,163
	リスク・ウエイト2%						
	リスク・ウエイト4%						
	リスク・ウエイト10%		663,652	663,652		656,660	656,660
	リスク・ウエイト20%		20,031,989	20,031,989		21,596,406	21,596,406
	リスク・ウエイト35%		3,770,438	3,770,438		4,503,320	4,503,320
	リスク・ウエイト50%		15,483	15,483		15,015	15,015
	リスク・ウエイト75%		41,187	41,187		51,346	51,346
	リスク・ウエイト100%		3,429,490	3,429,490		3,304,296	3,304,296
	リスク・ウエイト150%		8,870	8,870		4,895	4,895
	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%						
	その他						
	リスク・ウエイト1250%						
計		30,505,353	30,505,353		32,307,104	32,307,104	

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 5.平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け						
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け	6,190			10,690		
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外	5,039			3,934		
合計	11,229			14,625		

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	488,796	488,796	489,044	489,044
合計	488,796	488,796	489,044	489,044

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「取扱いはございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「取扱いはございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「取扱いはございません。」

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

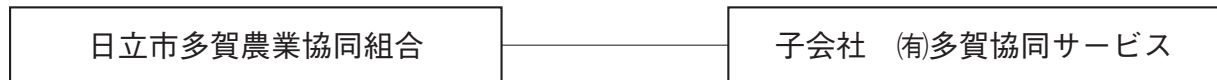
	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	326	413



連 結 情 報 編

グループの事業系統図

日立市多賀農業協同組合のグループは、当組合および子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



子会社等の状況

名称	業務内容	所在地	設立年月日	資本金(千円)	組合出資比率	グループ出資比率
(有)多賀協同サービス	搬送・霊柩	日立市多賀町1丁目12番10号	平成10年4月23日	10,000	100%	100%

連結事業概況

当年度の当組合連結決算は、子会社1社を連結しております。
連結決算概況は、連結総資産32,221,375千円、連結経常利益86,261千円、連結当期剰余金56,538千円です。

最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	666,973	812,112	826,305	768,178	752,524
信用事業収益	235,507	249,479	250,473	237,405	252,564
共済事業収益	90,938	78,460	90,314	85,215	84,195
その他事業収益	340,528	484,173	485,518	445,558	415,765
連結経常利益	63,365	80,962	121,241	73,577	86,261
連結当期剰余金	38,282	48,929	74,484	50,878	56,538
連結純資産額	1,506,925	1,574,693	1,641,479	1,689,001	1,738,992
連結総資産額	24,123,940	25,794,198	28,228,402	30,395,020	32,221,375
連結自己資本比率	17.35	16.14	16.10	15.85	15.59

Handwriting practice area consisting of 20 sets of horizontal dashed lines on a white background.

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産				
	年度別	平成25年度 平成26年1月31日現在		平成26年度 平成27年1月31日現在	
1. 信用事業資産			28,741,851		30,574,155
(1) 現金		68,503		70,814	
(2) 預金		19,760,682		21,412,910	
(3) 貸出金		8,846,740		9,015,458	
(4) その他の信用事業資産		130,798		137,578	
(5) 貸倒引当金		▲ 64,873		▲ 62,607	
2. 共済事業資産			5,509		6,801
(1) 共済貸付金		5,442		6,735	
(2) その他の共済事業資産		66		65	
3. 経済事業資産			20,236		21,494
(1) 経済事業未収金		7,481		7,431	
(2) 棚卸資産		12,064		13,411	
(3) その他の経済事業資産		690		651	
4. 雑資産			37,032		40,998
5. 固定資産			1,092,975		1,078,363
(1) 有形固定資産		1,091,368		1,077,200	
建物		561,420		562,335	
機械装置		3,614		11,884	
土地		716,209		715,154	
その他の有形固定資産		120,250		121,043	
減価償却累計額		▲ 310,127		▲ 333,218	
(2) 無形固定資産		1,606		1,162	
6. 外部出資			478,896		479,144
(1) 外部出資		478,896		479,144	
7. 繰延税金資産			18,518		20,418
資産の部合計			30,395,020		32,221,375

連結貸借対照表

(単位：千円)

負債及び純資産					
科目	年度別	平成25年度		平成26年度	
		平成26年1月31日現在		平成27年1月31日現在	
1. 信用事業負債			28,314,842		30,056,460
(1) 貯金		27,843,430		29,640,039	
(2) 借入金		300,000		300,000	
(3) その他の信用事業負債		171,412		116,420	
2. 共済事業負債			88,051		87,233
(1) 共済借入金		5,442		6,735	
(2) 共済資金		47,349		45,265	
(3) その他の共済事業負債		35,259		35,233	
3. 経済事業負債			16,623		19,856
(1) 経済事業未払金		16,528		19,841	
(2) その他の経済事業負債		94		15	
4. 雑負債			34,079		58,929
(1) 未払法人税		16,067		26,685	
(2) その他の負債		18,012		32,243	
5. 諸引当金			67,034		74,807
(1) 賞与引当金		5,840		8,250	
(2) 退職給付引当金		56,980		62,007	
(3) 役員退職慰労引当金		4,214		4,549	
6. 再評価に係る繰延税金負債			185,386		185,095
負債の部合計			28,706,019		30,482,383
1. 組合員資本			1,202,697		1,253,452
(1) 出資金		145,220		143,101	
(2) 利益剰余金		1,058,553		1,111,575	
(3) 処分未済持分		▲ 1,074		▲ 1,222	
(4) 子会社の所有する親組合出資金		▲ 2		▲ 2	
2. 評価・換算差額等			486,304		485,540
(1) 土地再評価差額金		486,304		485,540	
純資本の部合計			1,689,001		1,738,992
負債及び純資産の部合計			30,395,020		32,221,375

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	年度別		平成25年度		平成26年度	
			平成25年2月1日から平成26年1月31日まで		平成26年2月1日から平成27年1月31日まで	
1. 事業総利益				407,906		426,201
(1) 信用事業収益		237,405			252,564	
資金運用収益	231,659				245,532	
(うち預金利息)	(112,162)				(120,810)	
(うち貸出金利息)	(114,254)				(119,008)	
(うちその他受入利息)	(5,242)				(5,713)	
役務取引等収益	3,531				3,498	
その他経常収益	2,213				3,533	
(2) 信用事業費用		50,220			53,475	
資金調達費用	33,360				35,691	
(うち貯金利息)	(31,914)				(33,459)	
(うち給付補てん備金繰入)	(84)				(62)	
(うち借入金利息)	(415)				(330)	
(うちその他支払利息)	(945)				(1,838)	
役務取引等費用	933				984	
その他経常費用	15,926				16,799	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3,103)				(▲ 2,266)	
信用事業総利益				187,184		199,089
(3) 共済事業収益		85,215			84,195	
共済付加収入	83,787				81,345	
その他共済事業収益	1,428				2,850	
(4) 共済事業費用		5,583			4,481	
共済推進費	3,175				1,902	
共済保全費	658				686	
その他共済事業費用	1,749				1,893	
共済事業総利益				79,632		79,713
(5) 購買事業収益		114,634			76,500	
購買品供給高	113,319				75,708	
その他購買事業収益	1,315				791	
(6) 購買事業費用		103,557			67,611	
購買品供給原価	103,030				67,049	
購買品供給費	52				254	
その他購買事業費用	474				307	
購買事業総利益				11,077		8,888

連結損益計算書

(7) その他事業収益		330,924			339,265	
(8) その他事業費用		200,912			200,755	
その他事業総利益			130,012			138,509
2. 事業管理費			336,304			341,931
(1) 人件費		242,946			247,476	
(2) その他事業管理費		93,358			94,454	
事業利益			71,602			84,269
3. 事業外収益			16,192			14,276
(1) 受取雑利息		2,533				
(2) 受取出資配当金		7,933			8,300	
(3) その他の事業外収益		5,724			5,975	
4. 事業外費用			14,217			12,284
(1) その他の事業外費用		14,217			12,284	
経常利益			73,577			86,261
5. 特別損失			0			1,055
(1) 固定資産処分損		0			0	
(2) 減損損失					1,055	
税引前当期利益			73,577			85,206
6. 法人税住民税及び事業税			19,314			30,858
7. 法人税等調整額			3,383			▲2,190
当期剰余金			50,878			56,538

連結注記表

平成25年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 連結子会社及び子会社等の数 : 1社
 連結子会社及び子会社等の名称 : 有限会社 多賀協同サービス
- (2) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 利益処分に関する項目等は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて計上しております。
- (3) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	19,829,186千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲19,497,423千円
現金及び現金同等物	331,762千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品 : 売価還元法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

連結注記表

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。この変更による影響は軽微です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,114千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 12,894千円 車両運搬具 220千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事業用信用・共済端末（平成21年1月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) 借手となるリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

連結注記表

○未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	1年超	合計
26	0	26

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(4) 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に供しています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 6,037千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は26,505千円、延滞債権額は45,684千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,189千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・420,504千円

○同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

連結注記表

5. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会からの借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が50,019千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

連結注記表

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	19,760,682	19,738,663	▲ 22,019
貸出金	8,846,740	—	—
貸倒引当金（*1）	▲ 64,873		
貸倒引当金控除後	8,781,867	9,024,078	241,211
資産計	28,542,550	28,762,741	220,191
貯 金	27,843,430	27,826,905	▲ 16,525
借入金	300,000	299,506	▲ 493
負債計	28,235,686	28,218,668	▲ 17,018

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

連結注記表

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	488,796
合計	488,796

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,760,682	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	866,415	718,937	719,219	629,434	584,742	5,288,971
合計	20,627,098	718,937	719,219	629,434	584,742	5,288,971

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)13,977千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン270,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等39,018千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	26,406,874	783,100	446,222	120,657	86,576	0
借入金	300,000	0	0	0	0	0
合計	26,706,874	783,100	446,222	120,657	86,576	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

連結注記表

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

① 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度および（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務の額	▲177,935千円
特定退職金共済制度退職給付金	120,955千円
未積立特定退職給付債務	▲56,979千円
退職給付引当金	▲56,979千円

(2) 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,571千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、41,059千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	9,661千円
退職給付引当金	15,726千円
賞与引当金	1,383千円
未払事業税否認額	891千円
未収利息不計上否認額	926千円
役員退職慰労引当金否認額	1,163千円
土地減損損失否認額	2,489千円
その他	525千円
繰延税金資産小計	32,766千円
評価性引当額	▲14,240千円
繰延税金資産合計（A）	18,526千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当否認額	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	18,518千円

連結注記表

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、日立市において保有する日立市多賀町1-12-10の一部を賃貸の用に供してしています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
15,101	14,047

(注1) 当期末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

連結注記表

平成26年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
 連結子会社の名称 : 有限会社 多賀協同サービス

(2) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	21,483,725千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲21,275,300千円
現金及び現金同等物	208,425千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 売価還元法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

連結注記表

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,114千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 12,894千円 車両運搬具 220千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事業用信用・共済端末については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 61,361千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は25,437千円、延滞債権額は39,211千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

連結注記表

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 64,649千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・426,377千円

○同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、不動産管理センター・介護センターすずらん、購買店舗は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
本店 増田床屋	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
本店 郵便局駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

本店 増田床屋、本店 郵便局駐車場は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

本店 増田床屋 345千円（土地345千円）

本店 郵便局駐車場 710千円（土地710千円）

④ 回収可能価額の算定方法

○本店 増田床屋の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

○本店 郵便局駐車場の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.96%です。

連結注記表

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会からの借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が72,544千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

連結注記表

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	21,412,910	21,396,286	▲ 16,624
貸出金	9,015,458	—	—
貸倒引当金(*1)	▲ 62,607		
貸倒引当金控除後	8,952,851	9,309,978	357,127
資産計	30,365,761	30,706,265	340,503
貯 金	29,640,039	29,630,949	▲ 9,090
負債計	29,640,039	29,630,949	▲ 9,090

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

連結注記表

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	489,044
合計	489,044

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,412,910	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	784,745	745,064	654,317	607,025	619,456	5,546,466
合計	22,197,656	745,064	654,317	607,025	619,456	5,546,466

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)12,913千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン270,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等58,382千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	28,504,169	543,178	424,600	77,475	90,615	0
合計	28,504,169	543,178	424,600	77,475	90,615	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

連結注記表

- ② 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-----------------------|----------|
| 期首における退職給付に係る負債と資産の純額 | 56,980千円 |
| 退職給付費用 | 5,027千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲0千円 |
| 期末における退職給付に係る負債と資産の純額 | 62,007千円 |
- ③ 退職給付に関連する損益
- | | |
|----------------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 5,027千円 |
|----------------|---------|

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,787千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、41,756千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	8,891千円
退職給付引当金	17,122千円
賞与引当金	2,210千円
未払事業税否認額	1,962千円
未収預金利息計上否認額	924千円
役員退職慰労引当金否認額	1,255千円
土地減損損失否認額	2,780千円
その他	636千円
繰延税金資産小計	35,783千円
評価性引当額	▲15,358千円
繰延税金資産合計（A）	20,425千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当否認額	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	20,418千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.6%
住民税均等割額	0.5%
評価性引当額の増減	▲16.7%
その他	22.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%

連結注記表

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度については前事業年度の29.4%から27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が236千円減少し、法人税等調整額が236千円増加しております。なお、土地再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に変動はありません。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	年度別	平成25年度		平成26年度	
		平成25年2月1日から平成26年1月31日まで		平成26年2月1日から平成27年1月31日まで	
(資本剰余金の部)					
1. 資本剰余金期首残高			0		0
2. 資本剰余金増加高			0		0
資本準備金の積立による増加		0		0	
3. 資本剰余金減少高			0		0
資本準備金の取崩による減少		0		0	
4. 資本剰余金期末残高			0		0
(利益剰余金の部)					
1. 利益剰余金期首残高			1,011,968		1,058,553
2. 利益剰余金増加高			50,878		57,302
当期剰余金		50,878		56,538	
土地再評価差額金の取崩による増加		0		763	
持分比率変更による増加		0		0	
連結剰余金減少額			4,294		4,280
当期損失金		0		0	
支払配当金		4,294		4,280	
役員賞与金		0		0	
土地再評価差額金の取崩による減少		0		0	
持分比率変更による減少		0		0	
連結剰余金期末残高			1,058,553		1,111,575

連結ベースのリスク管理債権残高

「連結リスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。」

連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

		平成25年度	平成26年度
信用事業	経常収益	237,405	252,564
	経常利益	187,185	199,089
	資産の額	28,741,851	30,574,155
共済事業	経常収益	85,215	84,195
	経常利益	79,632	79,713
	資産の額	5,509	6,801
その他事業	経常収益	445,558	415,765
	経常利益	141,089	147,397
	資産の額	1,650,660	1,640,117
合計	経常収益	768,178	752,524
	経常利益	407,906	426,199
	資産の額	30,395,020	32,221,375

連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成27年1月末における連結自己資本比率は、15.59%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 143,099千円（前年度145,218千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Handwriting practice area consisting of 20 horizontal dashed lines.

**自己資本の充実の状況
(連結情報) 編**

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,237,199	
うち、出資金及び資本準備金の額	143,099	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,111,575	
うち、外部流出予定額（△）	16,253	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 1,222	
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30,391	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30,391	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	301,786	
少数持主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,569,377	
コア資本にかかる調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		824
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		824
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,569,377	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,254,192	
うち、経過措置によるリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 368,344	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	824	
うち、繰延税金資産		
うち、退職給付に係る資産		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,039,804	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異に係るものの額	670,636	
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	813,317	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	10,067,509	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	15.59%	

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	項 目	平成25年度
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	
出 資 金	145,218	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	
うち後配出資金		期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	
回 転 出 資 金		連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融を営む子会社等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	
資 本 準 備 金		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	
利 益 準 備 金	1,054,272	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	
連結子会社の少数株主持分		控 除 項 目 不 算 入 額	
その他有価証券の評価差損	—	控 除 項 目 計 (D)	
処 分 未 済 持 分	▲ 1,074	自己資本額(E)=(C-D)	1,530,544
営 業 権 相 当 額		資産(オン・バランス)項目	8,814,498
連結調整勘定相当額		オフ・バランス取引等項目	
基本的項目(A)	1,198,416	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	836,259
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	302,260	リスク・アセット等計(F)	9,650,757
一般貸倒引当金	29,866	T i e r 1 比 率 (A / F)	12.41%
負債性資本調達手段等		自己資本比率(E/F)	15.85%
負債性資本調達手段			
期限付劣後債務			
補完的項目不算入額			
補完的項目(B)	332,127		
自己資本総額(C)=(A+B)	1,530,544		

- (注) 1. 農協法第11条の2項1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」(ハイフン)で記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	2,402,890			2,033,965		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	160,838	32,167	1,286	59,966	11,993	480
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	20,140,723	4,244,919	169,796	21,531,911	4,306,382	172,255
法人等向け	211,628	211,628	8,465	192,566	192,566	7,703
中小企業等向け及び 個人向け	18,441	3,754	150	69,873	38,510	1,540
抵当権付住宅ローン	3,800,189	1,317,320	52,692	4,530,068	1,573,969	62,959
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	39,018	24,012	960	58,383	34,881	1,395
信用保証協会等 による保証付	666,611	66,365	2,654	660,839	65,666	2,627
共済約款貸付	5,494			6,735		
出資等	478,896	478,896	19,155	56,845	56,845	2,274
他の金融機関等の対象資 産調達手段				693,203	1,733,006	69,320
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資 産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入・不算入とな るもの					824	33
上記以外	2,535,160	2,435,432	97,417	1,697,414	1,239,550	49,582
標準的手法を適用するエク スポージャー別計				31,591,766	9,254,192	370,168
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポ ージャー						
信用リスク・アセットの額 の合計額	30,459,893	8,814,498	352,579	31,591,766	9,254,192	370,168
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	836,259	33,450		813,317	32,533	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	9,650,757	386,030		10,067,509	402,700	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理体制と同様の管理を行うことにより、リスク管理の体制を構築しています。親会社にあたるJAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.8)を参照してください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成25年度				平成26年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	30,459,893	8,895,271			39,018	31,591,766	9,121,146			58,382
国外										
地域別残高計	30,459,893	8,895,271			39,018	31,591,766	9,121,146			58,382
法人	農業									
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	20,326,632	270,968				22,031,053	270,902		
	卸売・小売・飲食・サービス業	198,689	198,689				703,280	214,235		
	日本国政府・地方公共団体									
上記以外	3,125,952	2,637,156				2,160,416	2,160,416			
個人	5,794,909	5,788,456			39,018	6,450,883	6,444,148			58,382
その他	1,013,709					246,132	0			
業種別残高計	30,459,893	8,895,271			39,018	31,591,766	9,089,702			58,382
1年以下	20,078,102	130,255				21,696,607	57,072			
1年超3年以下	302,568	302,568				218,578	218,578			
3年超5年以下	440,333	440,333				645,960	645,960			
5年超7年以下	711,595	711,595				842,929	842,929			
7年超10年以下	1,438,511	1,438,511				883,255	883,255			
10年超	5,794,651	5,794,651				6,355,483	6,355,483			
期限の定めのないもの	1,694,130	77,355				948,952	117,867			
残存期間別残高計	30,459,893	8,895,271				31,591,766	9,121,146			

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関する事項

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度				平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28,456	29,866		28,456	29,866	29,866	30,391		29,866	30,391
個別貸倒引当金	39,520	35,006		39,520	35,006	35,006	32,215		35,006	32,215

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	
国 外												
地域別計	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	日本国政府・地方公共団体											
	上記以外											
	個 人	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215
業種別計	39,520	35,006		39,520	35,006		35,006	32,215		35,006	32,215	

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスクに関する事項

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%		2,544,241	2,544,241		2,175,225	2,175,225
	リスク・ウエイト2%						
	リスク・ウエイト4%						
	リスク・ウエイト10%		663,652	663,652		656,660	656,660
	リスク・ウエイト20%		20,031,989	20,031,989		21,596,406	21,596,406
	リスク・ウエイト35%		3,770,438	3,770,438		4,503,320	4,503,320
	リスク・ウエイト50%		15,483	15,483		15,015	15,015
	リスク・ウエイト75%		5,006	5,006		51,346	51,346
	リスク・ウエイト100%		3,420,211	3,420,211		3,260,356	3,260,356
	リスク・ウエイト150%		8,870	8,870		4,895	4,895
	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%						
	その他						
	リスク・ウエイト1250%						
計		30,459,893	30,459,893		32,263,287	32,263,287	

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 5.平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.8）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成25年度			平成26年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け						
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け	6,190			10,690		
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
証券化						
上記以外	5,039			3,934		
合計	11,229			14,625		

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「取扱いはありません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「取扱いはありません。」

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.8) をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.8) をご参照ください。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	488,796	488,796	479,144	479,144
合計	488,796	488,796	479,144	479,144

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「取扱いはありません。」

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

「取扱いはありません。」

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「取扱いはありません。」

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.76）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.76）をご参照ください。

財務諸表等の正確性等にかかる確認


確認書

1. 私は平成26年2月1日から平成27年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年5月

日立市多賀農業協同組合

代表理事組合長

鯨岡敏夫 

基礎資料編	(ページ)		(ページ)
ごあいさつ	4	各事業の実績：信用事業	51
経営理念	5	貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	51
経営方針	5	貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	51
経営管理体制	5	貸出金償却の額	51
事業の概況(平成26年度)	6	貯金に関する指標	51
事業活動のトピックス	7	科目別貯金平均残高	51
地域貢献活動	7	定期貯金残高	51
リスク管理の状況	8	貸出金等に関する指標	52
自己資本の状況	11	科目別貸出金平均残高	52
系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)	12	貸出金の金利条件別残高内訳	52
事業のご案内	13	貸出金の担保別内訳残高	53
信用事業	13	債務保証の担保別内訳残高	53
共済事業	16	貸出金の使途別内訳残高	53
経済事業(購買)	16	貸出金の業種別残高	54
宅地等供給事業	16	主要な農業関係の貸出金残高	54
介護事業	16	リスク管理債権の状況	55
指導事業	16	金融再生法開示債権額	56
協同会社	16	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の リスク管理債権の状況	56
J Aの概況・組織	17	国内為替取扱実績	58
機構図	17	有価証券に関する指標	59
役員構成	17	種類別有価証券平均残高	59
組合員数	18	商品有価証券種類別平均残高	59
組合員組織の状況	18	有価証券残存期間別残高	59
地区一覧	19	有価証券の時価情報等	59
店舗等のご案内	19	金銭の信託の時価情報等	59
特定信用事業代理業者の状況	19	デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・ 有価証券店頭デリバティブ取引	59
経営資料編		共済事業	60
決算の状況	22	長期共済新契約高・長期共済保有高	60
貸借対照表	22	医療系共済の入院共済金額保有高	60
損益計算書	24	年金共済の年金保有高	60
注記表	26	短期共済新契約高	60
剰余金処分計算書	43	購買事業	61
部門別損益計算書	44	購買品種類別取扱実績	61
損益の状況	48	販売事業	61
最近の5事業年度の主要な経営指標	48	受託販売品目取扱実績	61
利益総括表	49	指導事業実績	62
資金運用収支の内訳	49	宅地等供給事業	62
受取・支払利息の増減額	49	介護事業	62
経営諸指標	50		
利益率	50		
貯貸率・貯証率	50		
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	50		

	(ページ)
自己資本の充実の状況編	
自己資本の構成に関する事項	64
自己資本の充実度に関する事項	67
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	67
信用リスクに関する事項	68
標準的手法に関する事項	68
信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	69
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	70
信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高	71
信用リスク削減手法に関する事項	72
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	73
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
出資等エクスポージャーに関する事項	75
出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	75
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	75
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)	75
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)	75
金利リスクに関する事項	76
金利リスクの算定方法の概要	76
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	76

連結情報編	(ページ)
グループの事業系統図	78
子会社等の状況	78
連結事業概況	78
最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	78
連結貸借対照表	80
連結損益計算書	82
連結注記表	84
連結剰余金計算書	100
連結ベースのリスク管理債権残高	100
連結ベースの事業別経常収益等	101
連結自己資本の充実の状況	101
自己資本の充実の状況（連結情報）編	
自己資本の構成に関する事項	104
自己資本の充実度に関する事項	107
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	107
信用リスクに関する事項	108
リスク管理の方法及び手続の概要	108
標準的手法に関する事項	108
信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	109
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	110
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	110
信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高	111
信用リスク削減手法に関する事項	112
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	112
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	112
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	113
証券化エクスポージャーに関する事項	113
オペレーショナル・リスクに関する事項	114
オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	114
出資等エクスポージャーに関する事項	114
出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	114
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	114
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	114
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）	114
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）	114
金利リスクに関する事項	115
金利リスクの算定方法の概要	115
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	115
財務諸表等の正確性等にかかる確認	115

日上市多賀農業協同組合
総務部

〒316-0003 日上市多賀町1-12-10
電話 0294-33-0048
FAX 0294-32-0228

平成27年5月 発行

